



宮 議 第 9 8 号  
令和4年9月26日

生活クラブ長野生活協同組合伊那支部  
渡邊 亜希子 様

宮田村議会議長 天野 早人



請願書の審査結果について（通知）

令和4年8月23日付で提出された次の陳情書は、本村議会において採択と決定いたしましたので通知します。なお、別紙のとおり決議いたしました。

記

件 名 食の安全を守るため、小学校にてゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める請願

宮田村議会事務局  
担当 鈴木、小林  
電話 0265-85-3181  
FAX0265-85-4725

食の安全を守るため、ゲノム編集トマト苗を受け取らないことを  
求める決議

日本では、2019年にゲノム編集食品の販売が解禁されました。政府は、ゲノム編集技術を使って作られた食品のうち、別の遺伝子が挿入されていないものについては、食品表示や安全性審査を法的に義務付けないとしています。

2021年には、民間企業により、血圧上昇を抑えるゲノム編集トマトの販売が開始され、その普及のため、2023年には小学校へ苗を無償配布する計画が発表されました。

しかしながら、ゲノム編集食品は、まだ新しい技術であるため、長い目で見た時、果たして安全性が担保できるのか、また、成長期の子どもたちが食べても安全なのか、不安視する声があります。

宮田村には、誇れる豊かな農産物があることを踏まえ、宮田村及び宮田村教育委員会に対し、ゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求めます。以上、決議する。

令和4年9月15日

宮 田 村 議 会

提出先

宮田村長 宛  
宮田村教育委員会 宛